

第57回 岐阜市児童生徒科学作品展実施要項

1 目的

児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、自然科学への関心を高め、もって科学教育の振興を図る。

2 主催

岐阜市教育委員会

3 応募資格

市内小・中学校及び岐阜特別支援学校に在籍する児童生徒とし、個人又はグループとする。

4 出品物

理科的な学習に基礎をおいた研究記録とする。内容的に、未完成または中間発表でも可とする。

5 出品物についての注意

- (1) 記録はノート又はファイル（4つ切画用紙大 38.1 cm×53.8 cm）以内にまとめる。添付する掲示物がある場合は、横 110cm×縦 190cm 以内の大きさとする。2枚以上の場合は掛図式にして重ねる。
- (2) 標本類、実験機材、製作品は出品することができない。 標本類、実験機材、製作品等がある場合は、写真にして出品することができる。その際、写真は作品本体であるノート又はファイルに位置付ける。
- (3) 1テーマにつき出品物が2個以上ある時は、それぞれに出品票を貼付し、個数番号（例：3個のうち1番）を付ける。
- (4) 保護区域や保護生物に関する研究作品の場合は、監督機関の指導を受け、適切な手続きを行ったことを明記し、関係書類があれば（コピー可）添付する。
- (5) 出品者名簿及び出品票の記載内容（児童生徒名、作品名など）については、作品自体に記載されているものと「句読点」、「漢字・ひらがな・カタカナ・?や!!の記号」も含めて完全に同一にする。
 ※出品者名簿は、作品展当日の会場配布用名簿等に使用するため、児童生徒及び保護者の了解をとること。
- (6) 出品者及び応募学校は、作品や出品票に記載されている内容及び画像等の全てについて、市及び県教育委員会が、各作品を複写・記録し、広報等の目的で公表・頒布することを承諾するものとする。
- (7) 関連する内容の過去の出品作品がある場合は、作品そのものを添えるのではなく、内容を簡潔にまとめて、今年度出品作品のページの一部として加えるものとする。

6 出品数や出品方法について

(1) 出品点数

学 級 数	17まで	18～23	24以上
小 学 校 規 定 数	6	7	8
中 学 校 規 定 数	7	8	9

2022年 岐阜市児童生徒科学くふう展開催要項

主催 岐阜市・岐阜市教育委員会
 一般社団法人岐阜県発明協会岐阜支会
 後援 岐阜県・一般社団法人岐阜県発明協会
 岐阜市PTA連合会 (予定)

趣 旨 次代を担う児童生徒の科学する芽を育て、豊かな創造性の高揚を図る。

1 事業内容 科学的な考えや創意くふうをいかして作り出した作品を募集し、出品された作品を対象の審査を行い、各賞を決定し表彰する。

2 応募資格 岐阜市内の小・中学校に在籍する児童生徒

3 募集作品数 出品者名簿提出時の全校児童生徒数に応じて、出品点数を規定

300人まで	8点以内
500人まで	13点以内
700人まで	18点以内
701人以上	20点以内

4 募集作品 科学的な考えや創意くふうをいかして作り出した工作品

例えば ・科学的な夢のある作品
 ・生活に役立つ くふう作品
 ・学習に役立つ くふう作品
 ・安全に役立つ くふう作品
 ・リサイクルをいかした くふう作品
 ・創意くふうをいかした道具・機械・実験観察器具など

5 応募のしかた ① 学校を通して応募してください。

② 作品・出品者名簿の提出期間

出品者名簿：8月29日（月）～9月 2日（金）午後5時まで
 ※電子メールにて送ってください。

作 品：9月 6日（火）～9月 8日（木）

午前10時～午後5時30分まで

※直接、科学館までお持ちください。

※メール便では送らないでください。

③ 作品には、所定事項を記入した出品申込書をつけてください。

(作品の名称は、20字以内とする)

6 会 期 令和4年10月1日（土）、2日（日）

各日 午前9時30分～午後5時

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更になることがあります。)

7 会 場 岐阜市科学館（岐阜市本荘3456-41）

- 8 応募のきまり
- ① 応募点数 一人（共作でも可）1点
- ア 一つの作品について、二つ以上の出品物がある場合は、それぞれに出品票を貼り、個別番号（例 2個のうち1番）をつけてください。（説明は一つだけでよい）
- イ 出品申込書に作品名を記入し、説明欄に、考えたきっかけ、くふう点や考案点、苦心した点、動かし方、実験成績や結果から分かったことをはっきりと書き表すようにしてください。
- ウ 共作は3名まで。全員の氏名を記入してください。
- ② 作品の大きさ 縦、横、高さ各1m以内、重さ20kg以内
- ③ その他
- ア 本人の作品で未発表のもの
- イ 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ウ 入賞作品は「岐阜県発明くふう展」に出品します。
- エ 以下のものは出品が認められないことがあります。
- ・展示等に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの
 - ・危険物でできたもの
 - ・動作が不完全なもの
 - ・著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品、作品名（タイトル）に「会社名・商品名・キャラクター名」を使用した作品
- 9 審査 主催者が依頼した審査員が、厳正に審査します。
- 10 表彰 審査の上、優秀なものには次の賞を贈ります。
- ・岐阜市長賞 ・岐阜商工会議所会頭賞 ・岐阜県発明協会会長賞
 - ・岐阜市教育委員会賞 ・岐阜県発明協会岐阜支会長賞
 - ・優秀賞
- 上記以外の作品には、努力賞を贈ります。
- 11 表彰式 10月2日（日）午前中 2部に分けて行う予定です。
詳細は、後日お知らせします。
場所：科学館2階 スーパー理科室
- 12 作品の搬出 10月4日（火）～10月6日（木）
岐阜市科学館にお越しください。
- 13 その他
- ① 「2022年 未来の科学の夢絵画展」を同時に開催します。
- ② 本展出品作品の中から選定し、岐阜県発明くふう展（10月21日～24日予定）・全日本学生児童発明くふう展（令和5年3月予定）への出品作品を選定します。
- ③ 問い合わせは、岐阜市科学館（電話 272-1333）または岐阜市経済部商工課（電話 214-2359）まで。

第22回社会科課題追究学習作品展作品募集要項

- 1 目的 児童生徒が自ら課題を設けて主体的に追究する学習を支援することにより、児童生徒の社会的な見方・考え方を培うとともに、公民としての資質・能力の基礎を養う。
- 2 主催 岐阜県教育委員会
- 3 応募資格 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒とし、個人又はグループとする。
- 4 応募作品 児童生徒が自ら課題を設け、その課題を主体的に追究し、課題追究の歩みや社会的な見方・考え方などがまとめられている作品
 - 社会科、地理歴史科又は公民科（以下「社会科等」という。）の学習で作成したノート、レポート、学習新聞等
 - 休日や長期休業中などの時間を活用し、作成した社会科等の研究作品等
（別添＜参考資料＞「社会科課題追究学習作品づくりに当たって」を参照のこと）
- 5 応募点数 各学校3点まで応募できる。
※ ただし、郡市で社会科等に関する作品展を開催している場合は、郡市で選ばれた作品点数とする。この場合も各学校からの出品は3点までとする。
- 6 応募方法
 - (1) 出品者の在籍する学校を通して、直接「7 応募先」に従って提出する。
 - (2) 出品作品には、別紙様式1による「出品票」を作品ごとに添付する。
 - (3) 学校ごとに、別紙様式2「学校応募票」を3部添付し応募する。
 - (4) 作品の搬入・搬出は、応募者の在籍する学校等が行う。
- 7 応募先
 - (1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校について
・ 応募先、応募期間とも、各教育事務所の指示による。
 - (2) 高等学校、特別支援学校及び私立学校について
・ 岐阜県総合教育センター（教育研修課）
- 8 応募期間
 - (1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校…各教育事務所の指示による。
 - (2) 高等学校・特別支援学校及び市立学校…令和4年9月8日（木）～9月12日（月）
※ 受付時間は午前8時30分～午後5時までとする。（最終日は午後4時まで）
- 9 審査及び表彰 審査委員会において審査を行い、入賞作品を決定する。
 - (1) 審査委員会
大学教員、社会教育関係団体の関係者、社会科等教育研究団体の関係者、県教育委員会社会科担当指導主事などから構成する。
 - (2) 審査日
令和4年9月21日（水）第一次審査、9月30日（金）第二次審査
 - (3) 審査の結果、優秀な作品には次の賞を贈る。
・ 最優秀賞、優秀賞、入選
 - (4) 表彰式
令和4年10月30日（日）（岐阜県総合教育センター）
* 表彰式参加者は、学校を通じて別途案内をする。

令和4年度 減CO2ライフチャレンジレポート募集要項

- 1 主 催 岐阜市地球温暖化対策推進委員会（事務局：岐阜市 低炭素・資源循環課）
- 2 目 的 岐阜市では、CO₂削減の取組を減CO2（げんこつ）と呼び、各家庭での省エネの啓発を行っている。そこで、児童に、「減CO2」や「省エネ」について知ってもらい、減CO2・省エネ活動である電気や水の使用量の削減、ごみの分別などに取り組んでもらうことにより、地球温暖化問題に対する理解を深めてもらう。
- 3 応募作品 「減CO2」「省エネ」に関することをまとめたレポート
例・「減CO2」や「省エネ」に取り組む
 - ・「減CO2」について考える
 - ・「省エネ」について考える
 - ・「減CO2」や「省エネ」が地球温暖化とどう関わっているのか調べる
 - ・「減CO2」や「省エネ」に関係する言葉を調べる
- 4 応募資格 市内在住または在学の小学生（推奨：小学4年生以上で環境学習を行う学年）
- 5 応募規格 (1) A4用紙1枚以上（参考様式有）
(2) 自作で未発表のオリジナル作品に限る。
(3) 一人何点でも可。ただし、参加賞は一人1回。
- 6 応募期限 **令和4年9月9日（金）午後5時30分まで。（必着）**
- 7 応募方法
 - ・学校でとりまとめをお願いします。
 - ・作品に必ず学校・学年・組・名前を記載してください。
 - ・**応募者名簿（任意様式）を添付して、問い合わせ先へ提出してください。**
（庁内メール、郵送、持参のいずれかで提出してください）
 - ・**作品は必ず応募者名簿順に並べて提出してください。**
 - ・市内在住で、市外の学校に通学している児童は、問い合わせ先に直接提出してください。
- 8 参加賞
 - ・ミニノート
 - ・ぎふ減CO2ポイント制度抽選に使える5ポイント
 - ※学校単位で応募した場合は、学校を通じてお渡しします。
 - ※直接応募した場合は、個人あてに郵送します。
- 9 その他
 - ・優秀な作品は今後の委員会の広報啓発活動に使用します。
 - ・応募作品は学校単位で返却します。

げんこつ なに
減CO2って何?

岐阜市では、CO₂（二酸化炭素）を減らすことを「減CO₂」といい、二酸化炭素を減らす活動をしています。二酸化炭素は、温室効果ガスのひとつで、二酸化炭素が増えると地球温暖化の原因になるといわれています。

しょう なに
省エネって何?

省エネとは、「省エネルギー」の略で、電気などのエネルギーをかしこく使うことをいいます。

ムダに使っているエネルギーを減らすことで減CO₂になり、減CO₂ライフ（暮らし）で地球にも、お財布にもやさしい生活を送ることができます。

せいかつ なか せんたく
生活の中の「かしこい選択」ちきゅうまもりたい むらせまさひこ
ぎふ地球守隊 村瀬政彦さん

みなさんは地球温暖化がどうして起こるか知っていますか？

それは空気中の二酸化炭素（CO₂）が増えているからです。

二酸化炭素が増えることと私たちの暮らし方には、深いつながりがあります。

たとえば、私たちが、テレビを見るとき、お風呂に入るとき、車に乗るとき、ご飯を作るときなど、電気やガス、ガソリンといったエネルギーを使うときには二酸化炭素が出ています。このため、地球温暖化を防ぐためには、みんなでエネルギーを大切に使うことでエネルギーの使用量を減らしていくことが必要です。

そして、普段の生活から節電や公共交通機関の利用、グリーンカーテン、クールシェアなどの「かしこい選択」をしていく必要があります。

家族みんなで省エネする、「減CO₂ライフチャレンジ」をすれば、大きな力となって地球温暖化を防ぐことができます。



「グリーンカーテン」、「クールシェア」とは何か？調べてやってみよう！

監修：ぎふ地球守隊 村瀬 政彦

お問合せ：岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局（岐阜市役所 低炭素・資源循環課内）

〒500-8701 岐阜市司町40番地1（岐阜市役所14階）

TEL：058-214-2149

「減CO2ライフチャレンジレポート」でやってほしいこと



- なんのために減CO2をするのか身近な人と考えてみよう
- どんなことをすれば減CO2になるのか考えよう
- 減CO2ライフをしてみよう
- 減CO2ライフをしてみて感じたことを身近な人と話し合おう
- できることを続けよう
- いろんな季節（春・夏・秋・冬）でやってみよう

ムリをせず楽しく減CO2ライフ！

ステップアップ！ 自分でも調べてみよう！

「減CO2」と「省エネ」は下のキーワードとどんな関係があるのかな？

キーワードを調べてみて、分かったことをまとめてみよう！

キーワード以外にも「減CO2」と「省エネ」に関する言葉はたくさんあるよ。
探してみてね！

キーワード：地球温暖化、気候変動、適応策、猛暑、台風、

大雨、水不足、食糧不足、SDGs

減CO2をして抽選チャンス！「ぎふ減CO2ポイント

「ぎふ減CO2ポイント制度」でポイントを集めると抽選で「もっと省エネ啓発品」が当たります。

レポートを出してくれたあなたには、環境学習ポイント **5ポイント** プレゼント！

【5ポイントで応募できるもの】



QUOカード



図書カード



シリコンストロー

応募締め切りは年3回。家族と協力して、ポイントを貯めて応募してみよう！

詳しくは、「げんこつポイント」で検索してみよう！





げんこつ

減CO2ライフチャレンジレポート

ステップ1

目標を決めよう！
おうちの方と相談して
決めよう。

ステップ2

1週間やってみよう！
1週間でどれくらい
できたかな？

ステップ3

やってみて思ったことを
書こう！

ステップ1「目標を決めよう！」

減CO2するには何をしたらいいのかな？減CO2の方法を紹介するよ！

減CO2ライフを
続けていこう！



使わない部屋の照明は消す



一日当たり
約30gの減CO2

水を流しっぱなしにしない



一日当たり
約50gの減CO2

近場の外出は歩くか自転車



一日当たり
約300gの減CO2

資源分別をする



一日当たり
約100gの減CO2

旬のものを食べるようにした



一日当たり
約100gの減CO2

入浴後はお風呂のふたを閉めた



一日当たり
約100gの減CO2

もっと自分で目標を考えてみよう

いろんな減CO2の方法を探してみよう！

ステップ2 「1週間やってみよう！」

1週間続けてみて、頑張れた日、頑張れなかった日を記録しよう。

げんこっ 減CO2ライフチャレンジレポート

小学校

年 組 番 名前

月 日 ~ 月 日

目標 (もくひょう)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	合計 (ごうけい)		
								〇計	△計	×計
使わない部屋の照明は消す										
水を流しっぱなしにしない										
近場の外出は歩くか自転車で										
資源分別をする										
入浴後はお風呂のふたを閉めた										
旬のものを食べるようにした										

目標をこなせた日に〇、ちょっとできた日には△、出来なかった日には×を書こう。

合計 〇： 個 △： 個 ×： 個

ステップ3 「やってみて思ったことを書こう！」

1. やってみて、どうでしたか？ (〇をつけてね)
たのしかった かんたんだった むずかしかった

2. 家族と協力してできましたか？
できた できなかった

3. やってみて、思ったことを何でも書こう！

4. 保護者の方にお聞きします。

減CO2ライフをやってみて思ったことや、困ったことはありましたか？

ステップアップ！自分で調べたことがあったら、別の紙にまとめてみよう！

「第28回児童生徒地図作品展」作品募集要項

1 目的

児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、地図に関する興味や関心、活用能力を高めることを願って、この作品展を開催します。

2 主催 岐阜県図書館

3 後援 国土交通省国土地理院 (一財) 日本地図センター 日本地理学会 岐阜地理学会

4 協賛 (公財) 国土地理協会

5 応募資格

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に在籍する児童生徒で、個人またはグループ

6 出品作品

一定の主題が表現されている地図作品 (生活科マップ、分布図、立体地図など)

7 応募方法

- ・在籍する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校を通して出品してください。
- ・出品作品には、作品の右下に出品票 (別紙様式1) を貼付してください。
- ・作品の搬入・搬出は、出品者の在籍する学校職員をお願いします。
- ・搬入時に全作品の出品票の控え1部ずつと出品作品一覧表 (別紙様式2) 1部をご提出ください。
*別紙様式1及び2は、岐阜県図書館ホームページからもダウンロードできます。
- ・郵送による受付も行っています。また、作品の返却方法は、出品作品一覧表 (別紙様式2) に記載欄がありますので、必ずご記入ください。郵送による返却は、着払いでの発送となります。

8 受付期間

令和4年8月30日(火)から9月13日(火)まで、締切厳守をお願いします。

[ただし、9月5日(月)・9月12日(月)は休館日のため受付できません。]

9 受付(搬入)先

岐阜県図書館2階 郷土・地図情報カウンター

10 作品審査

入賞作品15点、入選作品45点を選定します(原則)。

審査委員会において審査を行い、入賞・入選作品を決定します。ただし、応募作品が多数となった場合は、予備審査を実施し、審査委員会に諮る作品を選定します。

入賞作品の一部を「全国児童生徒地図優秀作品展」へ出品します。

○審査委員

- ・岐阜県図書館特別顧問
- ・一般財団法人日本地図センター顧問
- ・国土交通省国土地理院中部地方測量部長
- ・岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課長
- ・岐阜県小中学校教育研究会のうち、地図に関連する研究部会の代表者
- ・岐阜県高等学校教育研究会のうち、地図に関連する研究部会の代表者
- ・岐阜県図書館長
- ・その他岐阜県図書館長が必要と認める方々

○審査日 令和4年9月30日(金)

11 審査の観点

- 企画 ・調査研究目的が明確であるか。
- 情報収集 ・目的に応じた適切な調査によって情報を集めているか。
- 整理・解析 ・集めた情報を科学的な知識をもとに論理的に分析しているか。
- プレゼンテーション ・調査結果や研究の過程を効果的に地図または地図作品に表現しているか。

12 表彰・展示

入賞・入選作品は「第28回児童生徒地図作品展」においてその作品を展示するとともに、入賞作品については表彰を行います。

(1) 作品展 期間: 令和4年10月29日(土)から11月20日(日)まで

(ただし、休館日は入場できません。)

場所: 岐阜県図書館 2階 企画展示室II

(2) 表彰式 令和4年11月6日(日) 岐阜県図書館 多目的ホール

(3) 表彰作品	岐阜県知事賞	1点	岐阜県教育長賞	1点
(予定)	国土交通省国土地理院長賞	1点	日本地理学会会長賞	1点
	一般財団法人日本地図センター理事長賞	1点	岐阜地理学会会長賞	1点
	岐阜県図書館長賞	1点	奨励賞	8点

(裏面もお読みください)

13 出品についての注意

(1) 出品物の規格は、壁面に掲示できる作品は206.0×145.6cm(B0用紙2枚分)、厚さ5cm以内、その他の作品は個々の作品(パーツ)を直方体の箱に入れた時に3辺の合計が180cm以内

***規格外の作品は受付できませんので、必ずご確認ください。**

(2) 危険物や腐敗しやすい作品、壊れやすい作品、個人情報漏洩のおそれのある作品、規格外の作品とならぬよう配慮ください。

(3) 1テーマにつき出品作品が2個以上ある時は、それぞれに出品票を添付し、個数・番号(例:3個のうち1個)を付けてください。ただし、出品作品の説明は、出品票の一つに記入すればよいこととします。

(4) 入賞作品の一部は、国土交通省国土地理院主催「全国児童生徒地図優秀作品展」へ出品します。

14 入賞・入選作品の取扱い

(1) 県が受賞作品を利用するに当たって、受賞者の氏名の表示をします。表示する氏名は出品票によるものとします。

(2) 県が受賞作品を利用するに当たり、その利用形態に応じて受賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、これらの改変であっても、受賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。

(3) 県は前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ受賞者の承諾を得るものとします。

(4) 受賞作品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利を言います。以下同じ。)は、受賞者に帰属します。

(5) 県は、受賞作品を独占的に利用できるものとします。

(6) 県は、受賞作品を次に掲げる利用目的に利用できるものとします。

岐阜県図書館の作成する作品展の記録集、ポスター、ホームページ、CD-ROM及び岐阜県図書館の主催する行事などで、その作品の画像を使用します。

—問い合わせ先—

岐阜県図書館サービス課 郷土・地図情報係
〒500-8368 岐阜市宇佐4-2-1 TEL 058-275-5111 FAX 058-275-5115
E-mail mapstaff@library.pref.gifu.jp URL <http://www.library.pref.gifu.lg.jp>

※受付番号

※作品番号 小

中

義

高

特

出 品 票		個数・番号	個のうち	番
作 品 名				
学 校 名				
学 年	年	ふりがな 年 名 前		
作品の説明	動機(この作品を作ろうとしたわけ)			
	感想(この作品を作り終えて思ったこと)			
作品の大きさ (cm)	たて	横	高さ	

注：(1)出品票は、出品作品のすべてに付け、**必ずコピーをとり、一緒に出してください。**

(出品票は、作品の右側にたらしめて付けてください。裏面には絶対に貼り付けしないでください。)

(2)作品の説明は、出品者が書いてください。出品票が複数になる時の作品説明は、その中の一つに記入すればよいこととします。

【著作権に関する同意書】

私は、岐阜県図書館が開催する児童生徒地図作品展において、入賞・入選した際には、以下の内容について同意します。

- 1 作品を展示する。
- 2 ポスター及び記録集に、作品の画像を掲載する。
- 3 ポスター及び記録集に、氏名、学校名を記載する。
- 4 ポスター及び記録集を配布する。

氏名 (自筆)



令和4年度 岐阜県統計グラフコンクール 実施要領

目的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんを図るため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生、一般から統計グラフを募集します。

主催

岐阜県

後援

岐阜新聞社、岐阜放送、岐阜県教育委員会、岐阜県小中学校教育研究会

応募資格

- 第1部……………小学校1・2年生の児童
- 第2部……………小学校3・4年生の児童
- 第3部……………小学校5・6年生の児童
- 第4部……………中学校の生徒
- 第5部……………高等学校以上の生徒、学生、一般
- パソコン統計グラフの部……………小学校の児童以上

課題

課題は各部門とも自由です。

ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

応募作品の規格

紙質、色彩は自由とします。

○用紙の大きさ

- ・各部門とも、仕上げ寸法 72.8cm×51.5cm (B2判) **規格厳守のこと**
- ・用紙は貼り合わせでもB2判であれば可。なお、市販のB2判は寸法が異なる場合があるので、注意すること。また、用紙の向きは、縦長でも横長でも可。

応募上の注意

- ・応募作品は、自分で創作したもので、未公表のものに限ります。
- ・自作でない作品、あるいは発表済みとみなされた場合には、受賞決定後においても取り消します。
- ・他の作品の模倣・類似と認められる作品は、受賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上の「シリーズもの」は認めません。
- ・合作は、1作品について、5人以内とします。
- ・ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいいます。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください。（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用は禁止します。）
- ・応募作品の裏面（左上）に、応募部門、作品テーマ（タイトル）、職業・年齢（児童、生徒、学生の場合は、所属学校名、学年）、氏名、住所を明記（出品票を貼り付け）してください。なお、学校名、氏名、住所は、正しい字体で書き（略字は使わない）、「ふりがな」をふってください。（表彰状等に使用します。）
- ・自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。

(例)



- ・自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。
- ・観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、例のように貼り付けてください。なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には作品には貼り付けせず、A4判の封筒に入れて、作品と一緒に提出してください。作品に貼り付ける場合も、封筒で提出する場合も、必ず応募する部門、氏名等を記載してください。
- ・グラフ部分をパソコンで作成したものは、「パソコン統計グラフの部」の作品として応募してください。
- ・その他、「グラフ作成時に注意すること」及び「岐阜県統計グラフコンクールチェック表（県ホームページ掲載）」を参考にしてください。

指導上の注意

○指導をされる方へ

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- ・表現（グラフ）は児童、生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ・資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- ・切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

審査

審査は次の基準で行います。

○共通基準

- ①誤りはないか⇒目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ
- ②書き落としはないか⇒資料の出所、観察・調査の方法
- ③的確か⇒見出し（主題）の表現、配色

○各部門別基準

第1部、第2部

- ・子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3～5部、パソコン統計グラフの部

- ・統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ・訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
- ・パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

入賞作品は、審査会で選考し、県が決定します。審査員は、県が委嘱します。

入賞作品の発表

- ・令和4年10月上旬以降に、県ホームページ等で行います。
- ・発表に当たっては、作品ごとに作品テーマ、制作者の所属学校名・学年（児童、生徒、学生の場合）、氏名、住所地の市町村名（一般の場合）を記載します。
- ・なお、入賞者が児童、生徒の場合は所属学校長を通じて、学生、一般の場合は直接本人に通知します。

入賞区分及び賞

入賞区分は各部門で、岐阜県知事賞（1点）、岐阜新聞社・岐阜放送賞（1点）、入選（3点以内）、佳作（5点以内）、奨励賞（10点以内）とし、賞状及び副賞を贈呈します。また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

著作権及び個人情報と受賞作品の取扱い

- ①県が受賞作品を利用するに当たっては、受賞者の氏名等の表示をします。
- ②県が受賞作品を利用するに当たり、その利用形態に応じて受賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりする必要があることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、県はこれらの改変であっても、受賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- ③県は、前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ受賞者の承諾を得るものとします。
- ④佳作以上の受賞作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を言います。）は県へ移転します。（佳作以上を受賞されなかった作品の著作権は県に移転しません。）
- ⑤応募に当たりご提供いただいた個人情報は、本要領による事務のためにのみ使用します。

応募作品の返却

応募作品は、令和4年度内に、児童、生徒の作品の場合は所属学校宛に返却します。また、学生、一般の作品の場合は個人宛に返却します。

なお、入選以上の作品の一部については、返却時期が令和5年11月以降になる場合があります。

表彰

岐阜県知事賞、岐阜新聞社・岐阜放送賞受賞者については、表彰式を行います。
（令和5年2月3日開催予定）

入賞作品展示会

令和4年10月14日（金）～令和4年10月26日（水）（予定）
岐阜県図書館にて岐阜県知事賞等入選以上の作品の展示会を行います。

提出先及び締切日

- ・小・中学生及び高校生は、原則学校を通じて市町村統計担当課経由で提出してください。
- ・大学生及び一般の方は住所地の市町村統計担当課へ持参又は郵送により提出してください。
- ・市町村統計担当課への締切日は令和4年9月2日（金）です。（郵送の場合は締切必着）
（所属学校の締切日は各学校へお問い合わせください）

統計グラフ全国コンクールについて

- ・公益財団法人統計情報研究開発センターが主催するコンクールで、全国の小学生、中学生、高校生、大学生、一般から統計グラフを募集します。
- ・例年、岐阜県統計グラフコンクールの上位入賞作品を県代表として応募します。（岐阜県のコンクールが全国コンクールの第一次審査を兼ねます。）

※令和3年度については、岐阜県から入選が1作品、佳作に9作品が入賞しました。

ホームページ等

- 岐阜県統計グラフコンクール ⇒ [岐阜県 統計課 グラフコンクール](#)で検索
本実施要領、岐阜県統計グラフコンクールチェック表及び出品票の様式を掲載しています。
- 統計グラフ全国コンクール ⇒ [統計情報研究開発センター グラフ全国コンクール](#)で検索
※過去の入賞作品なども掲載されていますので、作品制作の参考としてください。

問い合わせ先

岐阜県 環境生活部 統計課 統計情報係
電話：058-272-1111（内線 2085） Eメール：c11111@pref.gifu.lg.jp

グラフ作成時に注意すること

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、応募上の注意が守られていなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が多くみられますので、提出前に次の諸点を十分に見直してください。

- 1 観察又は調査の記録が添付されていること。（自己の観察又は調査によった場合）
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること。（自己の観察又は調査によらない場合）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけたテーマとグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 作品は、各部門とも紙質・色彩（単色にても可）は自由とするが、裏面を板張り（パネル仕上げ）にしたり、表面にセロハンカバーなどはしないこと。
- 8 作品の規格が守られていること。（規格が合っていない場合、必ず選外になります。）
- 9 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分点検すること。
（万が一はがれ落ちた場合、県では責任を負い兼ねますのでご了承ください。）
- 10 応募作品の裏面には下記の例のような出品票を作成して貼り付ける等により、記入漏れのないよう明記すること。
なお、この出品票に記載された氏名等は表彰状等にそのまま使用するので、正確に記入すること。（作品のテーマも明確にわかるように記入すること。）

<出品票の例：児童、生徒、学生の場合>

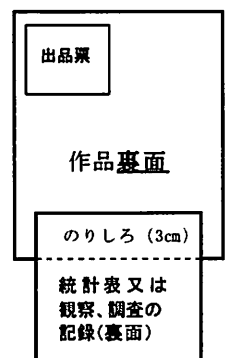
岐 阜 県	
応 募 部 門	
テ ー マ (タイトル)	
ふ り が な	
学 校 名	
学 年	
ふ り が な	
氏 名	
ふ り が な	
住 所 ※	

※学校でまとめて応募する場合は、住所の記載は不要です。

※作品のタイトルと一致していますか

※出品票は作品裏面の左上に貼ってください。

(例)



- パソコン統計グラフについては、次のことに注意してください。
- 1 作成に際しては、グラフを複写機等により拡大又は合成して規格に合わせること。
 - 2 パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。
 - 3 グラフの展開・配置に際して、訴えたい主題を印象付けるよう配慮すること。

応募対象

小学生（全学年）

応募期間

2022年7月1日（金）～9月30日（金）※当日消印有効

テーマ

①「くらしと鉄道」または ②「みらいの鉄道」

- ①毎日の生活を通して、いろいろな目的で鉄道を利用していると思います。
 その中で鉄道について興味や疑問を感じたところなどを題材に、考えたり調べたりしながら新聞形式にまとめてください。
 ②10年後、100年後の鉄道がどのように進化、発展していくのかを、自由な発想で新聞に表現してください。

新聞の様式

1. 新聞形式で書かれた未発表で、手書きまたはパソコンで制作したもの。（他のコンクールなどに出したものは不可）
 ※絵日記は1,2年生および、特別支援学級・学校の児童が応募できます。
2. A3サイズの専用作品用紙1枚（ホームページよりダウンロードしてお使いください）
3. 新聞名は各自でつけること。
4. 写真、イラスト、絵、漫画などの使用可、ただしオリジナルのものに限る。アニメキャラクターなどは不可。
5. カラー・モノクロいずれも可。
6. 個人制作・グループ制作いずれも可。

応募方法

郵便・宅配便、またはWebでご応募ください。学校単位または個人、いずれでも応募可能です。

Web応募は日本民営鉄道協会ホームページ内「小学生新聞コンクール」から応募可。専用作品用紙をお使いください。

郵便・宅配便で応募の場合

学校応募は応募ツールに入っていた情報が記入された応募用紙をお使いの上お申し込みください。

作品は、応募ツールに入っていたA3の専用作品用紙もしくはWebサイトからダウンロードした

専用作品用紙をお使いください。

専用作品用紙が使えない場合はこの紙面の裏、応募チェックリストの下にある「児童作品札紙」を作品の表、一番下、左側に寄せて貼ってください。

Webで応募の場合

「小学生新聞コンクール」のホームページよりご応募ください。

学校応募と個人応募で受付フォームが違います。間違えないようにしてください。

作品は郵送・宅配便応募と同様、専用作品用紙をお使いください。

専用作品用紙が使えない場合はこの紙面の裏、応募チェックリストの下にある「児童作品札紙」を作品の表、一番下、左側に寄せて貼ってください。

ご不明な点がある場合は、事務局までメールでお問い合わせください。

審査期間・発表
審査委員

2022年10月中旬～12月上旬 2022年12月中旬頃、入賞校と入賞者には学校と個人宛にお知らせします。

全国小学校社会科研究協議会、日本民営鉄道協会、他

表彰

詳細は
ホームページを
ご覧ください。

〇個人部門〇

最優秀作品賞・文部科学大臣賞（賞状・副賞 10万円相当の賞品）

他、合計100名程度。

絵日記の作品を表彰する「若草賞」（10名程度）もご用意しています。

〇学校部門〇

最優秀学校賞・国土交通大臣賞（賞状・副賞 10万円相当の賞品）

他、合計40校程度

絵日記の作品を表彰する「若草奨励賞」（3校程度）もご用意しています。

表彰式

表彰式は2023年1月に東京で開催予定。

※表彰式への招待は、学校部門/最優秀・みんてつ・優秀の各賞受賞校、個人部門/最優秀・みんてつ・金・銀・バリアフリーの各賞受賞者が対象です。

※表彰式は社会情勢や天候などにより中止する場合があります

参加賞

児童の学習の助けになる文具を応募者に進呈します。

注意事項

※応募作品は返却いたしません。お手元に残されたい場合は、Web応募をお勧めします。

※応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は、主催者、当協会加盟各社ならびに主催者および当協会加盟各社が指定する第三者（以下、「主催者等」といいます。）に対し、二次利用を含むあらゆる形態での利用を無償で許諾いただくものとし、また、著作者人格権を行使しないものとします。

※応募作品は、作品名・応募者氏名・学校名・学年を記載のうえ、主催者等において表彰・展示・使用させていただくことがあります。

※応募に際して提供された個人情報は、上記目的のほか応募者への必要事項の連絡にのみ使用するものとし、他の目的で使用することはありません。

また、上記目的のために個人情報の取り扱いを外部へ委託する場合は、当協会の規程に基づき、要件を満たした法人等のみ委託を行い、適切な管理に努めます。

※応募作品の郵送中の事故について、主催者等は一切責任を負いません。

※グループ制作での応募は、贈呈する参加賞は1つです。

入賞された場合の賞状・賞状楯・副賞も1つで、表彰式へのご招待も代表者1名となります。

※応募は1人1作品までです。

🔍 みんてつ新聞コンクール 検索



Web 応募、ホームページはこちらから

https://www.mintetsu.or.jp/newspaper_contest/